

平成22年度

合法木材供給事業者認定団体研修

合法証明と県産材証明制度の連携

静岡県

取組

- ・合法木材供給事業者認定制度運営・・・**県木連**
- ・合法木材供給事業者認定制度の普及(説明会)・・・**県木連 + 県**
- ・**伐採届等提出指導(リーフレット)**・・・**県木連 + 県森連 + 県**
- ・環境物品等調達方針の**判断基準**に合法木材が追加
- ・公共建築工事で**特記仕様書**で合法木材を指定
- ・木造住宅への**補助事業の要件**に合法木材追加

県

合法木材証明制度：県木連 + 県森連 + 県の取組

・・・山の木を売るときには・・・

渡してください！

森林所有者

手続きを
しましたよ



書類の写し

保安林伐採許可の通知書
森林施業計画認定書
伐採届適合通知書
国有林の売買契約書

木を伐採する事業者

ありがとう
ございます



理由

法律に基づいて伐採された木材（合法木材）
であることを販売時に証明するためです。

近年、違法に伐採された木材が市場に流通することが、問題になっています。

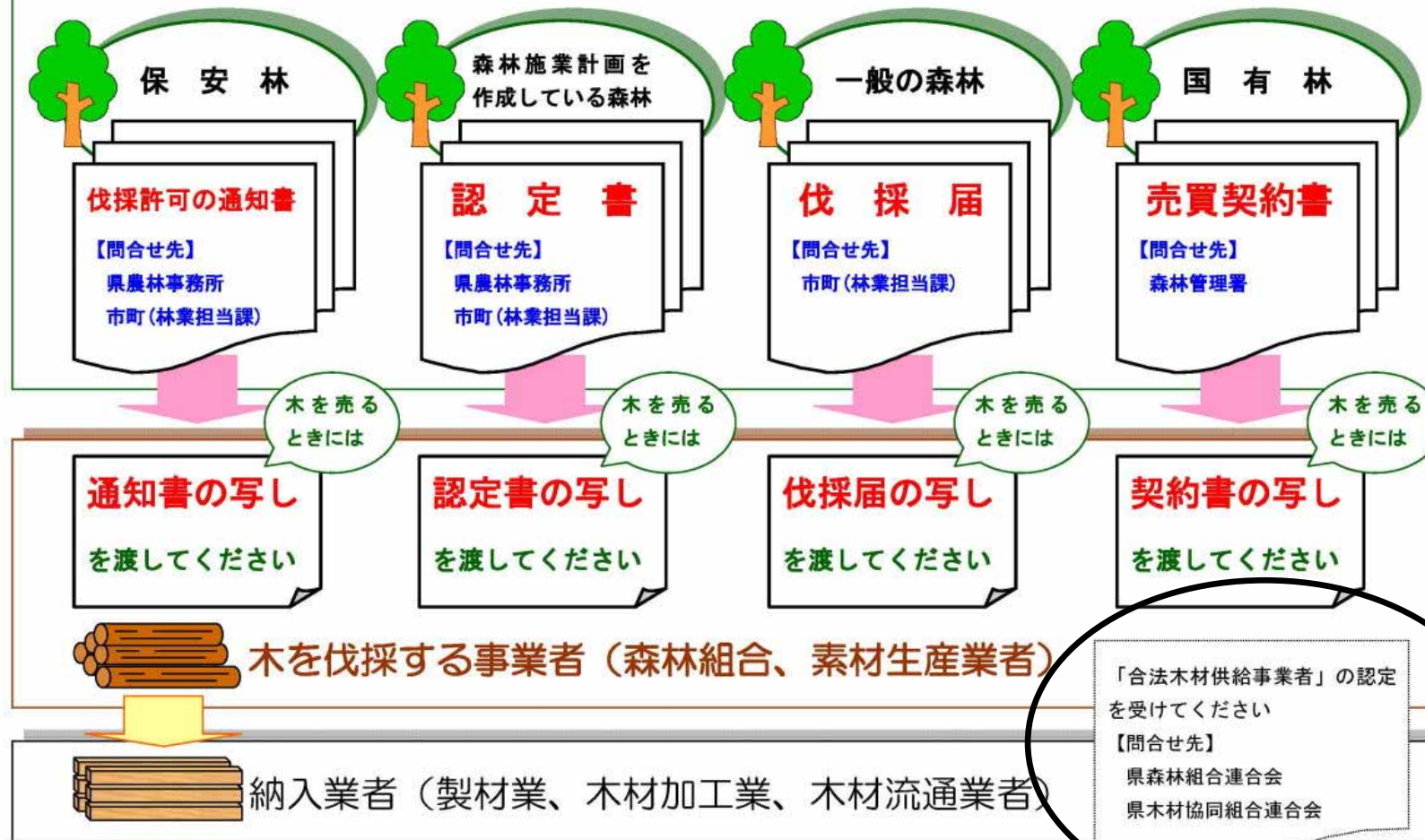
森林の減少・劣化の原因となる違法伐採を抑止するため、合法木材の証明を受けましょう。



伐採届け等提出指導のリーフレット（一）

合法木材証明制度：県木連 + 県森連 + 県の取組

森林所有者のみなさんが、山の木を「伐採」するときに**必要**です



木材・木製品の合法証明に関するお問い合わせは、県林業振興室、最寄りの県農林事務所までお願いします。

問い合わせは、県まで

伐採届け等提出指導リーフレット(2)

静岡県環境物品等の調達に関する基本方針

- 静岡県の事務、事業における環境物品等の調達を総合的かつ計画的に推進し、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指す
- 木材の合法性に関しては、平成18年度に、基本方針の中に判断基準等を追加

建築工事特記仕様書(抜粋)

木材の品質

公共建築工事標準仕様書12.2.1による

県内産木材の使用

適用樹種()

適用樹種の指定がない場合でも可能な範囲で県内産木材の使用に努めること

報告: 静岡県産材証明制度の「**県産材販売管理票**」により報告すること

合法的に生産された木材の使用

合法的に生産された木材を使用すること

木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月15日・林野庁作成)に準拠した証明書等により報告すること

補助事業の 要件に合法 木材を追加

しずおか優良木材を
使用して家を建てる
施主に**30万円**補助
する制度

優良木材シリーズ その2

しずおか優良木材の家 支援制度

人と環境にやさしい県産材の家づくり
しずおか優良木材の家支援制度は、確かな品質の県産材の利用を進めるために、静岡県が、しずおか優良木材を使った木造住宅の取得に助成する制度です。

**30万円
助成!**



The image is a composite graphic. The top half shows a photograph of a bright, modern interior space with extensive wood paneling on the ceiling and walls, a wooden dining table, and a bench. The bottom half is a colorful cartoon illustration of a forest scene with green trees, a brown treehouse, a bear carrying a log, a rabbit, and a yellow bird.

合法木材証明制度

しずおか優良木材認証制度

- ◇しずおか優良木材認証制度とは、県産材による品質・性能の明確で良質な木材製品を生産する工場の認定、製品の認証を行い、安心して住宅建設に使用してもらうための制度です。
- ◇この制度は、住宅の骨組みなどになる木材について、品質、寸法、含水率（木材の乾燥具合）、強度などの基準を設け、この基準をクリアした製品が「しずおか優良木材」（認証製品）です。
- ◇この制度は、しずおか優良木材認証委員会により実施されています。

しずおか優良木材製品品質規格基準					
区分	材種	品質基準	寸法基準	乾燥基準	強度基準*
構造用製材	JAS規格甲種構造用Ⅰ相当	区分 基準 丸 身 なし	表示された寸法と測定した寸法との差が、下表の右欄に掲げる数値以下であること。	含水率 20%以下とする。	スギ E70相当以上 ヒノキ E90相当以上
	JAS規格甲種構造用Ⅱ相当	甲種 0.2%以下 乙種 0.1%以下	区分 表示寸法との差 材辺 -0,+1.0 材長 -0,無制限		
	JAS規格乙種構造用相当	その他欠点 軽微	表示された寸法と測定した寸法との差が、下表の右欄に掲げる数値以下であること。		
造作用製材	造作類	あて及びその他の欠点が軽微であること。	区分 表示寸法との差 材 仕上げ -0,+1.0 材 未仕上げ -0,+2.0 材 長 -0,無制限	含水率 18%以下とする。	
	壁板類		含水率 15%以下とする。		
木質建材	1. JAS、JIS及びAQ認証のいずれかの認証にもとづき製造された製品であること。 2. ホルムアルデヒド放散量の平均値が0.3mg/L以下、最大値が0.4mg/L以下であること。 3. 静岡県産材証明制度により管理された原木であること。なお、原木は合法性が証明されたものであること。 ○認定製品：三層パネル				

含水率基準について、木口の相違(厚さ)90mm以上の断面を有する構造用材に適用する。



しずおか優良木材認証マーク



しずおか優良木材は、県産材証明制度並びに合法証明により、産地が証明され、法令に基づき合法的に伐採された木材です。

- 静岡県産材証明制度により管理された原木であること。
- 原木は合法性が証明されたものであること

【申込・問い合わせ】

■しずおか優良木材認証委員会 TEL.054-253-0195(土曜・日曜・祝祭日は休業)
〒420-8601 静岡市葵区道手町9-6 県庁西館9階(静岡県森林組合連合会内)
[E-mail] sidou@s-kenmori.net

【問い合わせ】

■県林業振興課 TEL.054-221-2667
[E-mail] rinshin@pref.shizuoka.lg.jp
[URL] <http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-380/Index.html>

【その他】

■県産材住宅お得な情報が満載！「しずおか木使いネット」 [URL] <http://kizukai.pref.shizuoka.jp/>

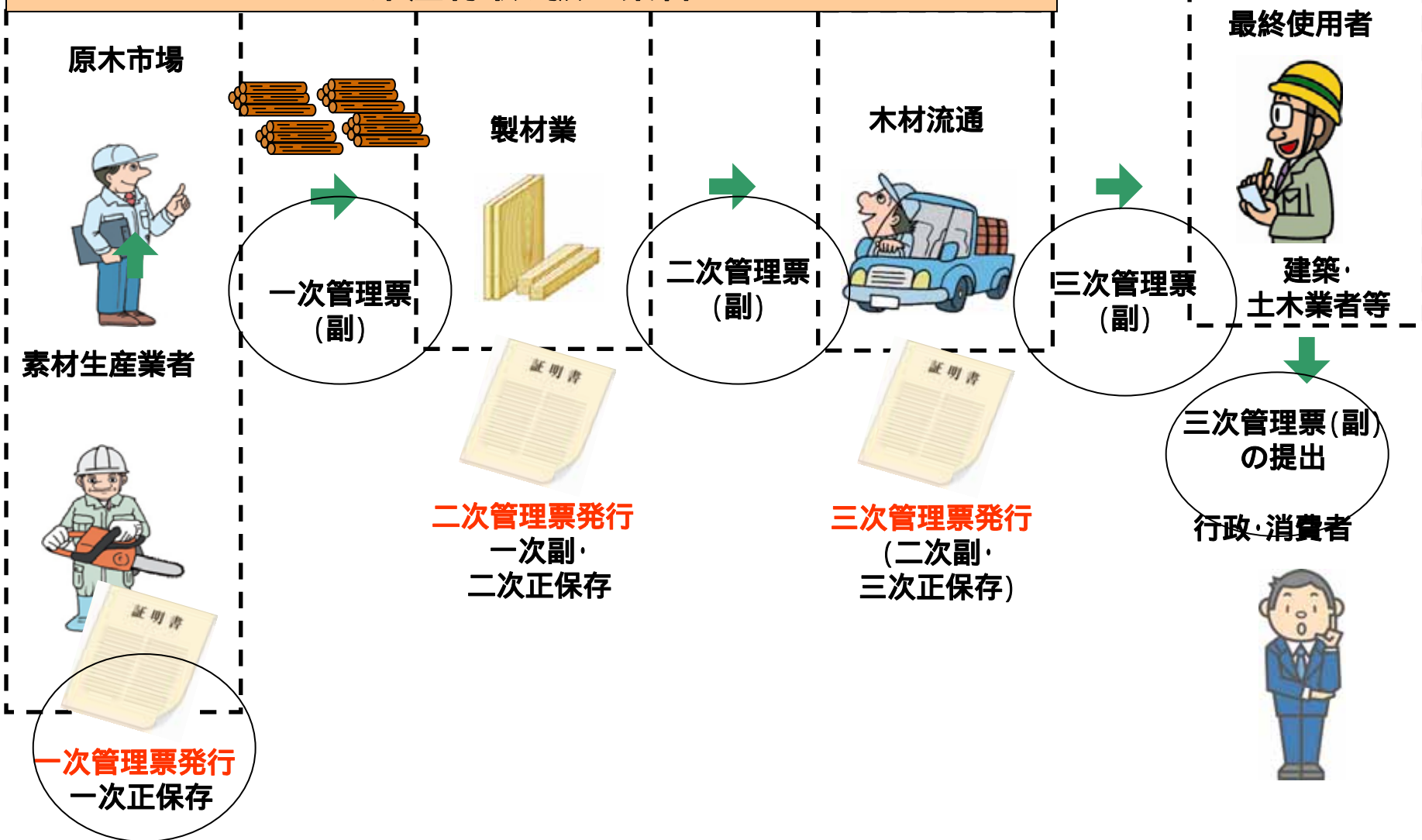


静岡県産材証明制度とは？

生産～製材～流通までの**県産材取り扱い業者**が
「**県産材販売管理票**」を添付して販売することにより、
最終消費者の段階で、
その木材がどこで伐採されたものか判る制度。

県産材証明制度

県産材取り扱い業者



取組

- ・制度運営(業者認定、管理票発行、運用状況調査)
…県木連
- ・公共事業等において県産材を指定、検査…県
- ・制度普及(説明会の開催)…県木連、県

県産材販売管理票

(様式第1号) (記入例)

様式交付：静岡県

県産材販売管理票(正)

一次 二次・三次・()

平成 17 年 7 月 1 日

管理票番号(業者番号 8520) - (発行番号 0001) - (市町村番号 26) 管理番号

林振建設(株) 販売先の事業者を記入

品番	品名	末口径	材積	本数	長さ	備考
	ヒキ原木	10~14 ^{cm}		100 ^本	4.0 ^m	大淵字黒山地区内 間伐材
販売した木材 の種類を記入						一次の場合は産地、 二次以降は管理票番号 を記入
合計				100		

注：一次は末口径・材積、又は末口径・本数・長さを記入。
二次以降は材積又は、末口径・本数・長さを記入。

発行事業者を記入

住所 富士市大淵 0000
業者名 △△林業
代表者名 △△〇夫



静岡県産材証明制度

合法木材証明制度

(様式第5号) 様式交付：静岡県木材協同組合連合会

県産材販売管理票 (副)

〔一次・二次・三次・()〕 平成 21年 9月 23日

管理票番号 (業者登録番号 2602) - (発行番号 11188) - (市町村番号 66)

天竜森林組合 様

品番	品名	末口径	材積	本数	長さ	備考
	別紙のとおり					浜松市(天竜)
						間伐材
合計		11.461	273	30-40		

注：一次は末口径・材積、又は末口径・本数・長さ各記入。
二次以降は材積又は、末口径・本数・長さ各記入。

本票は、静岡県産材の販売を証明するために定められた様式で、静岡県木材協同組合連合会が長が認定した「県産材取扱業者」のみが発行できるものです。

住所 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県庁西館9階
登録業者名 静岡県森林組合連合会
代表理事 会長 榛村 純

管理票

+

1808 回市 21年 9月 23日 PAGE 1

荷 渡 書

静岡県森林組合連合会
天竜営業所

天竜森林組合 殿 314 発行番号 (11188)①

機番号	樹種	摘要	長さ	末口	本数	材積	産地	コード
231	ヒノキ	本@	4.00	8~11	51	2.020	掛川市	1541 *
9110	ヒノキ	本@	4.00	8~11	54	2.242	浜松市(天竜)	5552 *
9116	ヒノキ	本@	3.00	12~13	16	0.784	浜松市(引佐町)	354 *
9120	スギ	本@	3.00	11~13	7	0.319	浜松市(引佐町)	354 *
9157	スギ	本@	3.00	9~13	32	1.305	浜松市(天竜)	86 *
9164	ヒノキ	本@	3.00	10~13	16	0.749	浜松市(天竜)	5564 *
9166	ヒノキ	本@	4.00	8~11	97	4.042	浜松市(天竜)	5565 *
** 計 **					273	11.461		

荷渡書

本物件の合法性を証明いたします。

静岡市葵区追手町9番6号 県庁西館9階
静岡県森林組合連合会
認定番号 全森合認22号

「本物件の合法性を証明いたします。」

静岡県産材証明制度

合法木材証明制度

1808回市 21年 9月 23日

荷 渡 書

PAGE 1

静岡県森林組合連合会
天竜営業所

天竜森林組合 殿 314

発行番号 (11188)①

桧番号	樹種摘要	長さ	末口	本数	材積	産地	コード
231	ヒノキ 本@	4.00	8~ 11	51	2.020	掛川市	1541 *
9110	ヒノキ 本@	4.00	8~ 11	54	2.242	浜松市 (天竜)	5552 *
9116	ヒノキ 本@	3.00	12~ 13	16	0.784	浜松市 (引佐町)	354 *
9120	スギ 本@	3.00	11~ 13	7	0.319	浜松市 (引佐町)	354 *
9157	スギ 本@	3.00	9~ 13	32	1.305	浜松市 (天竜)	86 *
9164	ヒノキ 本@	3.00	10~ 13	16	0.749	浜松市 (天竜)	5564 *
9166	ヒノキ 本@	4.00	8~ 11	97	4.042	浜松市 (天竜)	5565 *
** 計 **				273	11.461		

本物件の合法性を証明いたします。

静岡県葵区追手町9番6号 県庁西館9階
静岡県森林組合連合会
認定番号 全森合認22号

静岡県産材証明制度

公共事業発注者は仕様書等により**県産材を指定**します。

農林土木工事共通仕様書

県産材を使うこと！



完成時に、
県産材販売管理票
(副)を提出



公共事業監督員

農林土木工事共通仕様書(抜粋)

農林土木工事で使用する木材は原則として「静岡県産材」とする。

県産材であることを証明する書類として、「県産材販売管理票」(副)を監督員に提出する。

施工計画書の主要資材の項目に木材の購入業者名を明記する。

まとめ

事業者が制度を活用してもらえそうな仕組み

- インセンティブの付与
 - ・公共事業・・・県産材・合法材の指定
 - ・補助事業・・・県産材・合法材の指定
- 業界団体と県が連携してPR、指導が必要
 - 二つの制度の認知度は低い
 - PRが不足している